

議 事 日 程 (第 2 号)

平成24年 9 月21日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 委員会報告

日程第 3 一 般 質 問

日程第 4 議案第67号 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

日程第 5 議案第68号 関ヶ原町土地開発公社の解散について

日程第 6 議案第69号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について

日程第 7 議案第70号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 8 議案第71号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第72号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第10 議案第81号 平成23年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について

日程第11 議案第82号 平成23年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第11まで

(追加日程)

追加日程第 1 議案第83号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 5 号)

出席議員 (9 名)

1 番 室 義 光 君

2 番 澤 居 久 文 君

3 番 松 井 正 樹 君

4 番 田 中 由 紀 子 君

5 番 小 谷 清 美 君

6 番 浅 野 正 君

7 番 中 川 武 子 君

8 番 楠 達 男 君

9 番 子 安 健 司 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 浅 井 健 太 郎 君 教 育 長 山 崎 悦 生 君

監理官兼 会計管理者	西脇康世君	参事兼総務課長	谷口輝男君
参事兼 地域振興課長	高木博之君	参事兼学校・ 社会教育課長	山田満君
税務課長	若山孝幸君	住民課長	藤田栄博君
水道環境課長	三宅芳浩君	病院事務局長 兼総務課長	西脇哲郎君
西消防署長	田中文男君	産業建設課長心得	澤頭義幸君

職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉田和司	書	記	富田真一郎
書	記	河合素女		

開議の宣告

議長（澤居久文君） 朝夕は本当に涼しくなって、まさに秋という感はいたしますけれども、一昨日の大雨、管内では記録的な大雨になりまして、大きな災害が出るかなとは思いましたが、聞いてみるところによりますと、人的なそういう災害はなかったというようなことで一安心をしておるところでございます。

きょうは2日目の最終日ということで、それぞれお集まりをいただいておりますので、よりよい最終的な審議をお願いいたしたいと思います。

それでは、早速第4回の関ヶ原町定例会第2日目を開催いたします。

本日の議事日程はお手元に配付してありますが、最初に会議録署名議員の指名を行い、その後委員会報告を行い、続いて一般質問ということにしたいと思います。次に、日程第4、議案第67号から日程第9、議案第72号までは初日に質疑まで終わっておりますので、本日、議題とした後、討論と採決を順次行います。また、日程第10、議案第81号及び日程第11、議案第82号については、初日に決算審査特別委員会に審査を付託してありましたので、委員長から委員会報告を受け、採決まで行いたいと思いますので、御了承願います。

会議終了後、若干協議したいこともありますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番 浅野正君、7番 中川武子君を指名します。

日程第2 委員会報告

議長（澤居久文君） 日程第2、委員会報告を行います。

総務民生常任委員会から報告を求めます。

委員長 小谷清美君。

総務民生常任委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、総務民生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

9月定例会終了後の平成24年9月7日、午前11時20分より役場委員会室において田中由紀子、楠達男、澤居久文、子安健司、そして私、小谷清美の全委員の出席により開催いたしました。

会議事件説明のために出席していただいたのは、浅井町長、西脇監理官、高木参事兼地域振興課長で、職務のための出席者は吉田議会事務局長で、傍聴者はありませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

本定例会に上程されております土地開発公社の解散並びに第三セクター等の改革推進債の起債に係る許可申請について、担当課長より説明を受け、その後、各委員より随時に質問を行い、公社の解散には議会の議決を経て、最終的には知事の認可により解散手続をするということでありました。

償還期限につきましては10年が原則であります。10年返済、20年返済、また30年返済の起債償還計画について、それぞれ年利率2%と3%の試算がなされており、これをもとに町の財政状況を考慮しながら、できるだけ町の負担にならないよう長い償還期間を検討していくということでありました。また、利率についても、金融機関に低利で図っていきたいということでもございました。

また、関ヶ原中学校の改築につきましては、現在、設計段階であり、町長より現時点においての基本的な方針を聞き、懇話会において設計業者を交えて協議、検討をしているとのことでありました。

その他、各委員より随時に質問を行い、その都度適切な回答を得て、総務民生常任委員会を終了いたしました。

閉会は午前11時50分であります。

以上、簡単ですが委員会報告とさせていただきます。なお、報告漏れ等がございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いします。

以上です。

議長（澤居久文君） ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

これをもって総務民生常任委員会の報告を終わります。

以上で委員会報告を終わります。

日程第3 一般質問

議長（澤居久文君） 日程第3、一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番 楠達男君。

〔8番 楠達男君 一般質問〕

8番（楠 達男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

質問事項としましては、2期8年の浅井町政を問うということで、具体的には3点ございます。1点目は、いわゆる小さくてもきらきら光る町となっているかということ。2点目は、町の活性化についてであります。活性化は進んでいるか。3点目は、対立ではなく対話による町民融和の政治をとということであります。

質問の要旨を述べさせていただきます。

浅井町政が誕生し、8年となります。私は、あなたの長い議員経験と行政手腕に期待し、これまで協力すべきは協力し、そして監視と批判という使命を持つ議員としての発言もしてまいりました。私は、4年前にも1期目の浅井町政を問うということで議会質問をしてまいりましたが、8年となるこの時期、改めて町政の現状と課題について町長の見解を伺いたいと思います。

1点目は、第一に浅井町長の最大の公約であった小さくてもきらきら輝く町、関ヶ原となっているか、町長の現状認識を伺います。

きらきら輝く町にするためには、住民の協力と参加が不可欠であり、情報公開と対話、幅広い意見に耳を傾け、合意形成を図る努力が求められるのは言をまちません。しかるに、この8年間、町長のトップダウンによる行政主導、町単独事業の推進が目立っています。町長の協働社会に対する認識を伺いたいと思います。また、それをどのように実現しようとしているのか、この際、改めて伺いたいと思います。

公約であった町民懇談会の設置と定期開催も開催されていません。

関ヶ原町の人口対策についても、関ヶ原町の人口がふえても他市町村で減るので、日本全体で考えれば同じと、私の一般質問にかつて答弁をされました。

防災対策についても、3・11大震災を教訓に、原発事故を含めた町の防災マニュアルの見直し、訓練の充実を求めましたが、対応は不十分であります。これできらきら輝く町と言えるのでしょうか。町民が、将来にわたって安全で安心して暮らせる町と言えるのでしょうか。町長の認識を伺いたいと思います。

2点目であります。町の活性化は進んでいるのか、現状はということであります。

町長は、単独を選択した関ヶ原町が生き残っていくためには、町の活性化が必要である。そのために史跡の活用、町全体の歴史テーマパーク化を公約に掲げ当選されました。コンサルタント会社への調査委託や関係者、有識者による検討委員会も設置をされました。私たち議会としても関係省庁への要請や特別委員会の設置等、町長施策に期待し協力をしてきましたが、現状は遅々として進んでいません。駅前民家の活用も2年間そのまま、旧北小施設も同様であります。観光行政も現在の緊急雇用対策事業交付金がなくなった後の観光客誘致、リピーター対策が課題となります。町長はこれら課題について、現状をどのように認識されているのか伺いたいと思います。

最後の3点目であります。対立ではなく対話による町民融和の政治を。

いわゆる健路裁判判決と人権裁判の2審判決は、浅井町長の政治手法を厳しく指摘する内容でした。これは、単に裁判での勝ち負けということにとどまらず、首長としてのあるべき姿勢と行政推進のあり方を問うものでありました。浅井町長の長い議員経験、行政経験は、誰しもが認めるところであります。しかし、それが時として唯我独尊になり、他者の意見、批判を認めない、排除することになっていないか、反省すべきは反省し、町民、議会、町職員との対話をこれまで以上に進めていきたいと思いますが、考えを伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、少し申し上げておきたいと思いますが、議会は監視と批判ということでございますが、私の目から見た楠議員の政治活動につきましては、あなたは人のことをおっしゃるが、自分が関与したことに対するチェックは一つもできていないということを初めに申し上げておきます。

それから、批判というのは対案を示すべきであって、相手を責め立てるのは批判ではなく単なる悪口であると、私はそのように解釈をいたしております。

以上、これからそういう原点に立ってお答えをさせていただきます。

まず、きらきら輝く町になっているかということでございますが、町は何よりも財政が健全であるということが重要であります。それが柱になって、教育、福祉、それから環境、産業、そういうものの振興を図ることが行政の使命であると思っています。

まず、そうした中で、社会資本の整備として庁舎建設を行いました。そして、学校の統合も行いました。斎場の改築も行いました。そして、今須地区の下水道事業も行ってまいりました。そして、きょうも議案に出ておりますが、20年来問題となっていた負の遺産である公社の塩漬け土地の解決もいたしました。

そして、個別策をちょっと申し上げますと、75歳以上のお年寄りに対してのお年玉事業、それから子育て支援としての小・中学校入学時に3万円ずつの補助金を支給、それから中学生の給食費の補助、よその町がやっていないようなことを、厳しい財政の中からいろいろと工夫をしながら、そういうことをいたしております。

そして、こうしたことができる一端は、ここにお見えになる議員さん、ちょっと名指しで申しわけございませんが、浅野議員さん、小谷議員さん、中川議員さん、そして松井議員さん等、皆さん方の御協力により、上に立つ者の給与、私も18%カットいたしました。議員の皆さんも18%カットをすると、そういう御賛同をいただきながら、上に立つ者は薄く、そして今の言

う町民には少しでも手厚いことをしたいと、そういう形の中で行政運営をし、今の財政の能力
いっぱいのは私はやってきたとっております。

御指摘のように、うちの町がきらきらと、私はよその町よりはきらきら輝いているというふう
に自負をしておりますが、他の町に劣ることがあれば、具体的に御指摘をいただきたいと思
っております。

それから、協働社会に対する認識とか、実現ということでございますが、これはもう何回も
御質問いただいておりますが、まちづくり委員会ということで、協働社会という形の実現のた
めにまちづくり委員会ということをやろうということで公募いたしましたが、一人の応募者も
なかった、これは前にも申し上げたとおりであります。ただ、協働社会ということの中で、現
在、私自身は中部で一番のグランドゴルフ場であると自負しておりますが、このグランドゴル
フ場については、約4,500万ほどの経費がかかりました。そのうち、県で初めての官民一体に
よる事業であるということで振興補助金を2,000万いただいて、これにつきましては、老人ク
ラブで芝を全部植えていただいたと、そういう協働的なことは、やれることは今までもきちん
とやってきているつもりでございます。

それから、定期懇談会でございますが、これも前にお尋ねでございました。これにつきまし
ても、自治会長会議でいつでも出ていくことにしますから、ぜひとも懇談会をお願いしたいと
いったところ、前にもお答えしたとおり、要請があったのは西町と公門五だけ、その後、山中
地区がございましたので、当然出席をいたしております。

それから、学校統合に関しましては、今の言う北小校区内、それから旧の南小校区内、そし
て今回の今須の学校の統合につきましても、私は全て各地区を回しまして、そういうところ
では住民の皆さん方の意見を私はきちんと聞いているつもりでございます。

決して私はそういうことについて、やれることは全部やっておりますので、御指摘のよう
なことにはなっていないというふうに判断をいたしております。

それから、防災マニュアルでございますが、これはもう過去5回ほど連続して御質問でござ
います。はっきり申し上げますが、防災計画をつくるためには、予防、応急、それから復旧、
この3つの対策を考えなくてはなりません。

まず、そのうち関ヶ原町が考えなくてはいけないことにつきましては、東南海地震、それか
ら関ヶ原断層、これは敦賀から柳ヶ瀬、関ヶ原、養老、桑名、四日市市と連動する可能性があ
るということも言われておりますが、その地震対策、それからこれは3・11のことで、検討の
結果を見ていたわけでございますが、原発に対する問題、それからうちの町は山国でございま
すので、非常に土砂災害の危険箇所が多いと、そういうことを重点にして防災計画というもの
はつくっていくべきだろうと。そのためには、情報がきちんと収集できなくては、そうしたも
のは完全なものがないということでございます。

そのうち関ヶ原断層につきましては、県との話し合いで、当初関ヶ原もやるという話であったんですが、近事の話では、さっき申し上げました養老、桑名、四日市市、こちらのほうの被害がはるかに大きく起こるであろうということで、関ヶ原は今回ちょっと外されたという経緯がございます。

それから、原発につきましては、御存じのようにこの間、県が新聞等にも載りましたような情報を出しております。

そうしたことを受けまして、もう既に大体の防災計画をつくれるような情報が得られたという判断の中で、もう既に断層につきましては、玉から野上までの関係自治会長に既にお寄りになって、もう説明会もやっておりますし、そして今後とも皆さん方の意見を防災計画の中へ盛り込みたいということで、既に動いております。

そして、この3つのことにつきましては、27日に全部の自治会長さんに夜お集まりいただいて、そして現状、地震、原発、土砂災害等を重点にした説明会を行うということで、既に周知されております。

決して、私は対話を怠っているわけではありません。やはり、やるにはやるだけの準備が整わなくてはできないわけでありまして、決して手抜きはいたしておりません。もし、それでも不十分とおっしゃるならば、どこが不十分なのか、その根拠を示していただきたいと思っております。

それから、町の活性化は進んでいるかということでございます。

先ほども申し上げましたように、非常に厳しい財政事情でございます。今までも申し上げてきましたように、小泉内閣のときには12億あった地方交付税が6億まで減額をされた。そして、民主党政権になりまして、現在は10億弱までちょっと回復はいたしております。ただ、御存じのように民主党の今の政権運営は、全く借金だよりの行政運営でありまして、国民の持っている1,500兆円、それから今のユーロと国の借金、そこへ国民一人一人がローン等で持っている金額ですね、その差額は今50兆円しかないということで、恐らく来年予算を組んだら同じペースになるであろうと、そういうことを考えながら、今後政権が変わるか変わらんかにかかわらず、恐らく地方交付税としても非常に厳しい内容になってくるのではないかと私は見通しを立てておりますが、そうしたことも考えながら、いろいろと行政運営をやっておるわけでございます。

ただ、今御指摘があったことの中で、近年、病院経営が医師不足で一段と厳しくなっており、私が8年前にお受けしたとき、それから現在と比べると、病院へ持ち込む金の金額がはるかに大きく膨らんでいると。病院へ持ち込む金が膨らめば、その分だけこちらの事業は一般会計における事業はできなくなる、これはもう当然の理でございます。あれもこれもとおっしゃいますが、なかなかそんなぐあいにはいかないということであります。

まず、史跡の活用はということでございますが、これも皆さん方にごらんになっていただいたと思いますが、当初の計画では、大体事業費が土地代金別で13億6,000万というコンサルのものが出ております。それから、歴史のテーマパーク化ということですが、私の公約は古戦場のテーマパーク化ということをお願いしたんですが、それにつきましては、そういうことの補完的なこととして本年も日曜日に行われるわけですが、陣跡制覇ウォーキング、これは3回目になりますが、そうしたことから、それから中山道まつり、野上はいろいろと手違いがございましたが、ことしは山中が地区を挙げてやっていただけるということに、陣跡制覇ウォーキングと同日にやっていただけるということになっております。

それから、東首塚を中心とした慰霊祭、これも春祭りとしての位置づけをつけ、既に2回行っております。そして武将隊、これは貢献していただいた武将隊と自前の武将隊が現在13名の武将隊というものを既に編成をいたしております。それから、そのほか、これも関ヶ原町の中で鉄砲隊をつくるということで、現在鉄砲隊のメンバーも10人ということで、先日も警察へ行きまして、当然、鉄砲というのは許可が要りますので、年3回鉄砲を撃たせてほしいというお願いにも上がっておりますが、そういう鉄砲隊の編成もできております。それからもう1つは、関ヶ原合戦にちなんだ剣舞隊といいますが、剣舞のグループも既に編成がされております。

そして、これはあなたは飼育にかかわりながら反対、反対とおっしゃるわけですが、ヤギの飼育によって観光客も、本当に土・日になりますと、あそこに多くの方が訪れているということもございまして、それを使ったアイスクリームも既に販売をいたしております。いつも申し上げていますように、今後はチーズ、ヨーグルト、プリン、そしてパンなども含めてやろうということで、準備をいたしております。

それから、対立でなく対話ということでございますが、私は対立などないと思っております。あなたがそういうふう判断をしていらっしゃるにすぎないと、私自身はそういうふう思っております。

そして、唯我独尊と、非常に厳しいお言葉ですが、全てこの行政事につきましては、議会に諮らなくてはならないことは、地方自治法に基づいて全部私は諮っております、こういう法律に諮らずに独断でそういうことをやったりとか一つもございませぬ。全てそうしたことは議会に全部申し上げて、議会の判断を常に仰いでおります。だから、唯我独尊という判断は、どうということでおっしゃるのかちょっとわかりませんが、私には納得のいかない言葉でございます。

それから、他人の意見ということでございますが、これは一番初め、大事なことでありますので、はっきり申し上げておきます。私は、真面目に生きる人が恵まれる社会、そして私はそういう町にしたいという強い願望を持っております。したがって、私は政治の中には正義がなければ政治はないと、そういうふうによく考えております。そうした中で、町民にうそ報道をしたり、

町民をだましたり、自分だけがええ格好をして、人を悪者にして自分だけがええ格好にするとか、私はそういう言動をする人たちについては、やはりそういう人たちの意見を聞くということは、その人たちだけが得をする、最終的には強者が恵まれて、弱者が恵まれない社会になるであろうということを私は思っておりますので、そういう人たちに意見は聞かないことも、議会でもいつも申し上げておるように、聞かないことは私はまた当然であろうということも判断をいたしております。

そして、議会と町民、職員との対話ですが、私の判断では、機会あるごとにどんな場でも出かけておりますし、日ごろから時間があれば町の中を歩いて町民との対話も絶えずやっておりますし、職員に関しましては、1週間に1回ずつ企画会議がありまして、職員との対話も十分私は行っていると思います。

最後に裁判のことだけを申し上げておきますが、私から言わせると裁判の原因をつくったのは一体どちらなのか。なぜ私どもが歩かなくてはならない、そういう原因をつくったのは一体誰なのか。私どもは、はっきり言いますが、町を平穩に治めたいということがあって、途中弁護士に相談して、私文書偽造で訴えるかどうかという判断を何回もしました。そうすれば、当然裁判も有利になるであろうと、そういう判断をしましたが、あえてそういうことはやらなかったという経緯もあります。そして、もしこの学校も統合していなかったら、あの学校を残していたとしたら、今の言う体育館だけでも約1億2,000万の修繕費がかかる。それから、あそこに断層がありますから、改めて相当の耐震工事をやらなくてはならない。建物が古いわけですから大規模改修もやらなくてはならない。恐らく5億ぐらいの金が飛んでいたのではないかと。もし、その5億以上がそこで使われていたとしたら、今回やろうとした学校も、恐らく中学校も建てられなかっただろうと。あるいは公社の土地も買うこともできなかったであろうと。ですから、もしそれで私が屈していたら、そういうことの原因は一体誰がとるかということになります。言いつ放しでわいわいやることは誰でも言えます。しかし、我々には必ずその結果における責任があるわけですから、私は自分のやったことについては間違っていると思いません。

そして、もう1つ、この人権裁判につきましては、人権に関する法律はありません。1審では言葉には出ていなかったですが、表現の自由の乱用があった。それから、要するにうその数字で行政を責め立てた、そういう観点から町が勝訴したと。それから、2審については、表現の自由の乱用については認めなかったと。その結果がああいう結果になり、現在納得できないということで最高裁に行っているわけであります。

重ねて申し上げますが、日本全国の首長の中で、そういう憲法解釈ができる者が何人おるか、裁判でも裁判官の判断だとして1審と2審、同じ裁判官でも判断を別に行っているわけです。そういうことについて、町長である私が、そういう憲法判断までできるわけがありません。だが

ら、私としてはどうすることが町のためになるか、どうすることが町民のためになるか、将来をにらんで、私はそういうことを決断していくのが首長の務めだと思っておりますので、あなたは経緯については一切何もおっしゃらずに、結果だけを捉えていつもお責めになりますが、私はそれはちょっと違うと思っております。

議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔 8 番議員挙手〕

楠達男君。

8 番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

再三、町長のほうから批判ばかりで対案がないじゃないかという御指摘がありましたけど、議事録を調べていただければわかりますが、私はどんな場合でも批判、チェックだけではなくて、当然対案、対応ということで出しております。

ただ、その場合には、町長答弁としては考えていない、できないという答弁がありましたけれども、対案は出しておりますので、誤解のないようにお願いします。

それから、具体的に 8 年間の町長としての業績はるる述べられました。私はそれを否定するものではありませんし、当然、それはその都度の議会の中で賛成をさせていただいています。

この 1 で私が一番申し上げたいのは、そういう個々に何をやってきたかとか、何をやらなんだかということよりも、ここに書いてありますように、きらきら輝く町にするためには、やっぱり住民の協力が必要だ、協働社会というのはそういうものだと。そのために、具体的に、例えば 200 人委員会もされました、私も参加しました。しかし、あれはたしか半年で終了してしまって、町民の中からも、私も当時議会で質問しましたけれども、規模を小さくしてでも継続してはどうかと、そういう方法もあるんじゃないかと、そういうことが住民の声を行政に反映する一つの手段、方法であるという話もさせていただきましたが、集まらなかったというだけで、その後開催をされていないのも事実であります。つまり、ここで私が一番言いたいのは、住民の参加をどのように促していくかということですよ。確かに自治会長会議の中で、いろいろ町長自身が懇談会をやってくれ、どこへでも出かけるということを言われて、参加した自治会は限られていたという答弁がありましたけれども、現実はどうだとしても、さらに各自治会長さんをお願いをし、あるいは自分でお願いをして、町政懇談会ということで、例えば自治会ごと、あるいは校区ごとでも結構ですけれども、定期的に町のほうから主催をしてやれば、できないことはないと思うんです。先ほど地震の自治会長会議の話もありましたけど、まさにできるじゃありませんか、町が主催をしてやれば。そういう意味で、個々具体的なこれをしてきたということも大事ですけれども、やはりこれからは住民の合意形成のための情報公開、そして具体的な、例えば町長との懇談会なり、懇話会なり、そういう参加をぜひお願いしたいと思います。

それからもう1点、町長答弁では少し足りなかったかもしれませんが、町の単独事業が非常に目立つんです。例えばヤギ事業でもそうです。それからグラウンドゴルフもそうですね。私は、これをやるならやるで特別会計にするべきではないか、あるいは第三セクターでやるべきじゃないか。やっぱり民間の知恵と資金をそういう事業に投入することが大事じゃないかということで提案してきましたけれども、そういうことにはなっていない。つまり、町の単独事業が優先される。このことに対する町長の見解をもう一度お願いしたいと思います。

それから、防災関係についても、確かにこの1週間ほどの間に関係自治会長さんを集めて、原発を含めた地震対策というのがありました。私が何回もこれをくどく言うのは、3・11の大震災の教訓は、未曾有、かつて経験したことのない、あるいは予想を超えた災害がこの地区にも起こる可能性が非常に強い。そのためには町の防災マニュアル、あるいは訓練等も実践的なものにすべきではないか。当時私は言いましたよ、こんなに県が、あるいは町長も言われたけど、原発問題がこれほど騒がれない昨年の直後に、やっぱり原発について、せめて放射能汚染のための線量計を配置したらどうかということも含めて、あるいは周辺自治体との協議、あるいは県との協議も積極的に関ヶ原町として提案すべきじゃないかということは申し上げましたけれども、その後、余りそういうことが報告されていません。やっとここへ来て、県の調査報告があって動き出したということで、それはそれで結構ですけども、やはり私に言わせれば、もっと住民、町民の命と健康を守る防災対策については、やはり最優先すべき課題の一つだと、これが3・11の教訓だと私は思うんです。そういうことで、改めて現在やっていることについては評価しますけれども、さらにもう一歩進めて、町民の命を守るための防災対策の充実・強化ということをお願いしたいと思います。

それから、2番目の歴史テーマパーク化の関係で、具体的にコンサルタント会社に何百万という予算の中で調査を依頼しました。それは、あくまで町長の公約であった歴史の町、関ヶ原をもっと観光客誘致をするために、活性化するために最大の一つの公約であったと思うんです。私たち議員も関係省庁へ行きましたよね、文化庁へ行きましたけれども、それがその後どのように進んでいるかということで質問させていただきましたが、現実的に進んでいませんよね、そういう意味では。コンサルタント会社を入れた報告会はありましたけれども、その後これからどうするんだ、財政も含めて、今財政のことを言われましたけれども、財政的には非常に厳しいんで、例えば5年計画であったけれども、これは10年に延ばさざるを得ないということもあるかもしれませんけれども、そういうことすらないわけでしょう。だから、町民としては、あるいは我々議会としても非常に期待をしたんですけども、現実的に言えば進んでいない。例えばここにも具体的に書いてありますけれども、駅前の古民家の開発も2年半になりますけれども進んでいませんし、議会で何回となくそういうことも話をさせていただいたと思いますが、現にそういう状態になっています。あの駅前民家をどうするのかということについ

て、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、リピーター対策ですね。やはり古戦場の町ということで、こういう歴史ブームの中でたくさん来ていただいて非常にありがたいと思いますが、やはり多くが、今町長自身が言われましたように、新しい政権の中で、ばらまきかどうかは別にして、緊急雇用対策交付金ということを活用して、積極的に武将隊なんかもやりながらやった、これはこれで非常に結構なんです。問題はやっぱりそういう交付金がいつまでも続くとは思えませんし、町がみずからどう生き残るかという点では、私たち自身も、知恵も力も汗も流しながらやっていかなければいけない。特に私はリピーター、私も街角案内というボランティアをさせていただいて長年になりますけれども、やはり1回来ると、そんな2回も3回もというお客さんは少ないんですね、本当の歴史マニアは別ですけれども。しかも、せっかく来ていただいても、関ヶ原町にお金を落としていただけるような施設だとか、そういうものが少ないということもたくさん聞きますよね。そういう点では、受け皿づくりということもリピーター対策としては必要ですし、それから古戦場プラス何かの付加価値をつけたイベントというか、そういう施設的なものも、これは財政がありますから難しいかもしれませんが、県との協力、あるいは国との支援ということを求めながら、そういうリピーター対策についても、そのためには何をするのかと、物、人、そういうことについても積極的な事業展開をすべきではないかというふうに思います。

それから、最後の対立はしていないというふうに言い切られますが、現に裁判でこういう結果になったんですね。町長はいろいろ、何回も今までも私の質問に言われますが、町長、あるいは町側の主張、そういうものも含めて2審、あるいは最高裁であのような決定がされたわけです。それはそれとして認めざるを得ないでしょう。個人的に気に食うか気に食わないかは別です、それはいろいろありますよ。ありますけれども、現に法治国家の中でああいう最高裁判決が人権裁判については名古屋高裁で出たという中で認めざるを得ないし、そういう点でやっぱり町民に対して一定の謝罪なり、反省の意を示すということは必要ではないでしょうか。

学校統合について、統合しなかったらどうかという合憲の云々という話もありましたけれども、それは別ですよ。あの裁判というのは、私も統合はやむなしと思っていましたよ、正直言って、そういう発言もしました。しかし、署名をした人に、町職員に命じて一軒一軒戸別訪問をしてどうだああだということ自体が、それは行き過ぎだと、人権侵害だということを言われたわけでしょう。統合の是非を問うたわけじゃないわけですよ。それは、やっぱり町長の答弁は、私はすりかえだと思っていますよ。そうじゃなくて、やっぱり真摯にこの裁判の結果については認めるところは認めて、こういうことについては今後しないということで、これからの町民との融和、対話、合意形成というのをさせていただきたいというふうに思います。町長は対立はないと言われますけれども、裁判の結果が私は象徴していると思います。以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

町長。

町長（浅井健太郎君） 町政懇談会ですが、これは今までどおりお話があればどこへでも出かけておりますので、当然そのようにさせていただこうということで考えております。

特別会計とか三セクとかいう話は、当然そういういろんな事業をやって、足場が固まればそういう時期もあろうかと思っておりますが、現時点ではなかなか難しいであろうというふうに考えております。

実践的な防災マニュアルですが、実践的なものをつくれということでございますけど、これは今後、今までの防災計画の作り方については、前に議会でも申し上げましたように、これではあかんということで、今回見直しにつきましては、当然、例えば自治会長さんをお願いをして、その地区の住民アンケートとか、そういうようなこともこれからお願いしていくことになるんだろうと思いますが、幅広く皆さんの意見を聞きながらやっていこうと。そういう中で、いろんな意見を吸い上げていくべきであろうというふうに考えております。

それで、そのほかテーマパーク化の問題ですが、史跡の問題ですが、これは前にも御報告申し上げたように、非常に金がかかるということと、あわせて別の方法を考えなくてはいけないだろうということを今考えております。ただ、1回目に私どもの手落ちもあったかもしれませんが、13億円なんていうような数字が出てしまって、びっくりしてしまって、とてもやないけどこんなものはできないと、これはもう議会の皆さんも御指摘いただいたとおりですので、ただ、今、これは昨年のお話ですが、用地だけでも先に買えんかという話は、実は文化庁へ行っております。しかし、文化庁の話では、それこそ東北地震の関係で予算が抑えられてしまって、そういう余裕はないという返答もいただいております。決して諦めておるわけではありませぬので、できることならそういうふうにしていかなくてはならないということは考えております。

それから駅前ですが、済みません、これちょっと先ほど私が答弁をするのを忘れまして、申し上げます。

駅前の民家ですが、これは何もやっていないのではありません。昨年1年間で委員会を設けまして、関係各界の方たちに参加していただいて、そして意見の集約をしていただきました。浅野議員さんもたしかメンバーのお一人でしたので、それは御存じのとおりであります。そして、ことしについては予算書にきちんとあらわれていますように、実施設計を今年度予算でやろうということで、決して何も放置なんかしておりませぬ。そのように進めている。ただ、あれだけのものは、あしたこうせいと言われても、なかなかそんなふうにはいかないということは御理解いただきたいと思っております。

このリピーター対策ということですが、これは私のところはいつも申し上げているように、古戦場という名前、知名度は非常に高いんですが、質的な資源がない。例えばこの辺でいきま

すと養老の滝とか、そういうものがない。神社、仏閣、それから城址とかそういうものは一つもない。そういう中でどうしていくかということになれば、前々から申し上げているように、業務集積を図る以外ないだろうということで、今年度も実は、ここを見ていただくとわかりますけど、丸山が全然上が見えませんでしたので、ことしも予算に上げさせていただいてお認めいただいたんですが、下のバイパスから関ヶ原にはこれがのろし場ですよと見えるようなことも一部ではやっております。ですから、先ほどから申し上げますように、全てがお金とのにらみ合いでございます、町長としては、はっきり言いますと何でもやりたいんです。やればいいわけですから、やればみんなから喜ばれる。しかし、国のような形、あるいは岐阜県政のような形には私は絶対したくない。やはり、いつも申し上げているように、自分の代が終われば、次の代の人に責任を持って渡せる、そのためには10年、20年先を見詰めながら堅実にやっていると、それが非常に私は大事だろうと思っておりますので、なかなか議員のおっしゃることもわかりますが、お金とのにらめっこの中でやれることは今後ともやっていると、そういう形になるだろうと思っております。

裁判につきましては、はっきり申し上げて、反省をせいということですが、私は今度の裁判、新聞社の方もきょう傍聴に来ておられますが、私は一番大きな問題をみんな見落としておると思うんですね。この間の裁判で、過半数、過半数というチラシがどんだけばらまかれたか、あれ。過半数という。御存じですか、チラシがどのくらいばらまかれたか。民主主義を守らへん、町長は過半数を踏みにじるとか、そんな表現のチラシが関ヶ原中に何回まかれましたか、それ。おまきになった方は裁判の代表者であり、1人は西濃法律事務所の関ヶ原の支部長をやっていたらっしゃる方、それから民主関ヶ原にもそういう記事が載りました。あの状況を考えていただいて、私のところの町は8,000人おります。しかし、あれが3,000人ぐらいの村で、今度の裁判で、偽造しても何も言わない、だまして署名をとっても何も言わない、何も高裁では触れていないです。1審は全部それについて触れました。それが通ったら、例えば2,000人ぐらいの村でしたら、ひとつあの町長をやっつけてやろうと、そういう形の中で3人が4人の議員が組み、そこへ住民が10人が20人入って、そして、おい、偽造したって問題にならへんぞと、何も言われへんのやぞと、あれはうそでだまして署名をとったっていいんだぞと、そういう形で過半数を集めようと思ったら容易に集まります。そして、その数字をもって行政をどんどん責めたら、それはみんな誰でも、私はそんなことは統合するほうが大事やという意思で決断しましたけど、そして議員の中に過半数の皆さんが同じ意思を持っていただいて、最終的にはこういう決ができましたけど、そうでなかったら、こんな選挙の半年ぐらい前にそうやってやったれと、議員も震えてまいよるでそうやってやったれば自分の選挙もどうもあらへんでやったれと、そういうことをやったっていいという裁判、あの判決はそういう意味を含んでいるんですよ、あれ。住民は何をやってもいいと、議員が関与してやったっていいと、一言もそれにっ

いては2審は触れていません。1審は、はっきり言って田中由紀子議員が議会でこうやってやったとか、具体的に偽造があるとか、そういうことを全部列挙して、町は行き過ぎた点は、訪問することはいいと、しかし行き過ぎたで1,000円、2,000円を払えと言ったんだと。高裁はそういうことについては何も言っていませんよ。これは高裁の経過を見なくてはわかりませんが、あんな判決が通ったら小さな町は全部やられてしまいますよ。こんなの民主主義やないですよ、暴力ですよ。暴力でもって町がゆがめられるんですよ、そういう結果になるんですよ。私は、だから今度の高裁の判決は非常に重大な意味を持っていると。新聞記者の皆さんがお見えになるので、その点十分聞いておいていただきたいんですが、ああいう判決が出たら、地方自治は全部そういうものによって崩壊させられると私は思っております。ですから、このことにつきましては、最高裁の結論を待って、私は判断をしようということを思っています。

それから、私の健路裁判につきましては、前々から申し上げているように、名前を申し上げると、また言った言わんという形で名誉毀損で訴えられるから私は申し上げられませんが、名前を書いてもいいか悪いかという判断を弁護士に仰いだことは事実です。書いてもいいと言って、私は書いてやられたんですが、それにつきましては既に減給をさせていただいて、これは減給をして、議会でお認めをいただいたということが、あくまで私は町民に謝罪をしたということにつながるわけですので、その辺はきちんと御理解をいただきたいと思えます。

議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

楠達男君。

8番（楠 達男君） それでは、最後の質問であります、こだわるのは、いろんな事業をやるのは当然ですが、どうしてもこの8年間を見ますと、やっぱり町長のトップダウンに基づいた、それがいいかどうかは別ですよ、悪いと言っておるわけじゃないですよ、内容によっては必要なときもありますけれども、それが直轄事業、町の単独事業に偏り過ぎているんじゃないか。第三セクターについても私は何回も言いました。やっぱり一つの事業を起こすには、採算性、投資効果というのは大前提ですよ。それこそ財政危機の中で、余った金を使うわけではないですから。

町長は事あるごとに、足場が固まったら第三セクターも検討するということがあります。例えばグラウンドゴルフ、あれ開設して何年ですか。あれも町職員を使っていることの是非はありますが、経営的には順調にしているわけでしょう。そういうんだったら、グラウンドゴルフについても特別会計に一旦する、あるいはその先には第三セクターを模索する、結果的には第三セクターに応募する業者もないかもしれませんが、まず提案すること大事じゃないですか。やっぱり事業というのはそうでしょう。行政が何でもやるといってうまくいった事業はそんなはないと思えますよ。どこの市町村の町を見ても、地域振興公社なり、開発公社なりとい

う形で、民間の、あるいは住民の知恵と一定の資金力を活用しながら、ともにこの町を活性化していく、元気にしていくということを目指さなければいけないと思うんです。そういう点では、非常に今の町長の答弁については不十分だと思いますが、ぜひ今後、第三セクターについても前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

裁判についてはいろいろ、何回も同じような議論であります。ただ、きょうは謝罪という言葉が出ましたんで、そういうことかなあとと思いますが、ただ、やっぱりこれからいろいろな町長として事業をされる場合に、反対意見もありますよ。厳しい意見もあると思います。当然ですよ、住民ですから。そういう人たちに対して、どういうふうに説得するのか、対話するのかというふうなことは、ぜひこれを通じて、最初に言いましたけど、対立ではなくて対話を、融和をできるように、町長としてのそれこそトップダウンで、そういう道を進んでいただきたいというふうに思います。誰も対立を望んでいる人はいないと思うんですよね。ただ、住民の中にはやっぱり反対意見もあるわけですから、反対の方の説得についても、説明についても今まで以上にしていただきたいということを申し上げて、最後に質問にかえさせていただきます。議長（澤居久文君） 答弁をお願いします。

町長。

町長（浅井健太郎君） グラウンドゴルフ場の話が出ましたが、あれは使用料をいただいておりますね。使用料をいただく施設が関ヶ原町には多数あるわけです。今議員御指摘のように、もしそういうもので特別会計を組めとか、あるいは今の話が三セクにせいとか、それはちょっと私は、今グラウンドゴルフだけを例に挙げられましたが、なかなかそれは難しいんじゃないかというふうに考えております。

それから、対話、対話とおっしゃいますが、私は学校するときでも全部説明会に歩いているんです。北小については2回歩きました。1回は役員さんを相手に歩きましたし、2回目は住民全部に歩いたわけです。そのときに、共産党がもう既に学校の経費は全部国から来ておると、3,000万来ておるといふ、1,000万しか来てないものが3,000万来ておるといふ、そういううそ報道をやって、街頭でもやって、そういう洗脳をした中で説明に行っているんですよ。そして、チラシは5,208、うその数字をばらまいて、洗脳された中で、なかなか町民との対話というのは難しいんですよ。だから、私は対話の姿勢を捨てておるわけではありません。ちゃんとその中でも全部歩いて、説明にも歩いたんですから、全部対話をやっています。だから、これからも、私の任期は12月の二十何日までですけど、対話については、自分がやっておる間はきちんとやっていこう。ただ、町内の中にはそりゃあいろんな人がお見えになりますから、やはりあいつは嫌いやであかんとか、それはいろんな表現の中で、やっぱり意見の合わない人もあるかもしれません。しかし、私はそんなものは対立やとは思っておりませんので、要するにそんな人でも関ヶ原町役場を訪れていただいたら、どなたでもお会いしていますし、お前とは会わん

と言ったことは1回もございませんし、そして町がやることについても、あなたの言葉で言えば選挙で対立関係になった人についたって、その人たちに何かするようなことは私は一切やっておりませんし、業者なんかも見ていただいたらわかりますように、私の選挙を手伝わなんだ業者は締め出すとか、私はそんなことも一つもやっておりませんし、そういう形で今後も進めていきたいと、そのように考えております。以上です。

議長（澤居久文君） これで、8番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。この時計で10分まで。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時10分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続きまして、一般質問を行います。

4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

4番（田中由紀子君） 4番 田中由紀子です。

私は3点について質問を行います。

1つ目は、ユニチカ跡地問題についての総括を、2つ目は関ヶ原病院のあり方について、3つ目は道路の花壇ボランティアの育成をと、3点について質問をさせていただきます。

1. ユニチカ跡地問題について総括を。

今議会に、関ヶ原町土地開発公社の解散と公社の債務を弁済するための補正予算案が提案されました。ユニチカ跡地は、平成4年度に公社が先行取得し、公共用地や宅地開発、企業誘致などを進められてきました。残り約2万平米が長年処分できずに今日まで来ましたが、国の推進策もあり、町が取得し、公社は解散することになったものと思います。

町の資料によりますと、金融機関への債務弁済額は8億3,300万円で、ユニチカ跡地の時価評価額は約6億円、仮でありますけれども6億円としていますが、その差額2億3,300万円は町の損害ということになります。まず、こうした結果になったことについての総括は、どのようになされているのか伺います。

次に、町がユニチカ跡地を取得した後の利用について、何らかの構想があってしかるべきと思います。例えば若年世帯の低層公営住宅など、駅に近いという利点を生かして、人口増につながるような利用が求められていると思いますが、お考えを伺います。

2番、関ヶ原病院のあり方について。

関ヶ原病院が厳しい経営に立たされていることに、町民全体が心配と不安を感じていることと思います。私ごとではありますが、現在、母親が関ヶ原病院で大変お世話になっています。自分の生活をある程度守りながら見舞いに行けるのも、近くに病院が存在するおかげだと感謝しています。ともすれば赤字ばかりに目が行ってしまいがちですが、関ヶ原病院が果たしてい

る役割を見失わず、関ヶ原病院の存在価値を見詰め直すことが大切だと感じているところがございます。その上に立って、関ヶ原病院のあり方について、幾つかの点について伺います。

国の医療に対する方向性をどう捉え、その中でどんな医療が期待されると考えているか。

関ヶ原病院はどういう医療に力を入れ、またどんな特徴をアピールしようと考えているか。

町民が関ヶ原病院に親しめる、かかわる、経営に何らかの形で参加できるシステムが必要ではないかと思うが、どう考えるか。

3点目、道路の花壇ボランティアの育成を。

国道365号線沿いの花壇は閉鎖され、シートがかぶされていますが、その間から草が茂り、付近の方が見るに見かねて草取りをされている姿を見かけました。

関ヶ原町は全国から観光に来られますが、おもてなしの一つとしてボランティアを募り、花壇の管理をお願いしてはどうかと考えますが、伺います。

以上です。

議長（澤居久文君） 答弁をお願いします。

町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、ちょっと教えていただきたいんですが、ここに書いてある総括とはどういう意味か、ちょっと意味の解釈を教えてください。総括とは、どういうことを指しているのか、ちょっと意味がわかりませんので、それを一つ教えていただきたいと思います。

それから、2番目の中で国の医療に対する方向性という言葉が書いてございますが、これの意味についても、もう少し具体的に言っていただいてから答弁をさせてもらおうと思っておりますので、ちょっとその意味を教えてください。

議長（澤居久文君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時19分

議長（澤居久文君） 答弁を許します。

町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、まずユニチカの問題でございますが、今具体的にお聞きしましたら、赤が出たことということでございます。

これにつきましては、やはり当時の町長の判断、それを買うという判断をして、それを認めた議会、やはり両方に責任があるんだろうということを思っています。私もその中の一員でございますが、まことに申しわけないなあとは思っておりますが、ただ私は、このことについては、正直言いまして賛成はしておりませんでした。この議案には反対しませんでした。やはりああいうふうに買うことについては、当時ユニチカから、たしか3年期間を与えるで、町の

ほうで判断してくれということがあったんです。その3年間に、それこそ当時の町長さんが何をおやりになったかという話になりましたら、何もやらずに、結局このTHKも、御存じだと思いますがこのTHKを含めて全部ユニチカが閉鎖をすると、町としてその跡地対策を考えてくれんかというふうに、ユニチカから町へ申し入れがあった。そのうちTHKにつきましては、これは不動産情報をTHKがかぎつけて、本来は今の輪之内町の公社と話をし、輪之内町にもう既に立地をするという話までできていたそうでございます。当時、輪之内町の町会議員の皆さんもTHKの甲府の工場に視察に行って、そういう話ができているようですが、やはりこちらのほうが近い、あるいは利便性等も踏まえてこちらのほうがいいということで、どうも当時THKさんがこんだけの土地は買うと。残りをどうするかという話がありまして、当時の町長さんが商工会で商業ゾーンというふうに位置づけをして、そして商工会へ、ある意味無理やりにおまへのところで考えよと丸投げをされた経緯があります。

そういうことについては非常に議会でも、私どもも問題視をいたしました。そういう結果、それができずに最終的に分譲をやって、町が公社で先行してこうすると。たしかその当時の約束では、3年か5年ぐらいで買い戻すという誓約があったと思います。しかし、ずうっと来て、そして歴代の町長さんもいろいろ努力されたと思いますが、私もTHKの社長には2回ほど、前にも申し上げたように、何とか買ってくれんかという話は2回ほどお願いに上がって、買っていいぞという話はございましたが、やはり簿価との差額で、立地をしたときの状況じゃなければ、今の言う価格でないと買わないということもございまして、なかなか話がまとまらなかったと、そして今日に至ったということでもあります。

いつも申し上げているように、生産工場というのは大体、都市部は別ですけど、こういう田舎へ入ったときは大体相場が5万ぐらいだと言われています。この場合、簿価が14万弱ぐらいになっておりますので、なかなか先には売れないということでもあります。

後ほどお答えしますが、ここについては、それならここでマンションをつくれんかといって、町長になったときに不動産屋にいろいろとお願いをして、一応検討をしていただいたこともあります。しかし、地価が高過ぎて、とてもじゃないけど無理だという形で、たしかそれは議会でもお答えしたことがあると思います。そして、その一つの例として、垂井の神田でマンションをつくって、すぐ完売したんですが、やはり安く売り過ぎてその不動産屋は倒産したという情報についても、この議会でたしか何年前にお話した記憶が私にはあります。

そういうことで、やはりその当時にしっかりとしたことをしなかったということが今日の形になってきたということであろうと思っております。

今、県が財政が非常に悪くなったのも、当時の知事さんと、それをチェックできなかった議会、それが私は責任は半々だと思っておりますけど、この件につきましては、今申し上げたように、当時の町長並びに議員がしっかりとしていなかったということに尽きるんだろうという

ことを思っております。

それから、公営住宅を考えてほしいということですが、これは、マンションについてはとても合わないということですし、公営住宅につきましても、この土地を大体、きょうはちょっと具体的に細かく説明しておきますけど、今2万平米ありますね。ここを区画整理すると、大体減歩率は30%ぐらいになると思います。わかりますか、減歩率。

わからんなら後で聞いてもらえばいいですけど、減歩をすると、減歩率はやっぱり30%は見なくてはならない。そうすると、残った土地は1万4,000平米ぐらいです。それを現在の簿価で逆算しますと、坪当たりでやっぱり20万近くになる。20万近くになったところに、ここに公営住宅を建てて、住宅の家賃を計算すると5万円弱ぐらいになります。

現在、住宅につきましては、町に141戸ございまして、現在使用しているところは123戸です。ここはいつも問題になっておりますが、123戸のうち滞納者は39名と、そのぐらい滞納があって、ひどい人はずっと払っていないような人もありますし、なかなか督促をしてもいただけない、これは裁判でもやらなあかんという話も内部ではやっていますが、そして悪いことには、そういうものをする、例えば町会議員さんが保証人になったりして、そして入れよ、入れよとやる。現在も元町会議員さんが保証人になったところで、焦げついてしまって全然とれないというところもあります。

公営住宅というのは、確かに今の話がどうかいろんな議論はあると思いますが、今回の場合については、手狭い範囲ですがこうしたことをやるつもりは、以上の理由から考えておりません。

続いて病院ですが、1番目につきましては、あなたがおっしゃっていただいた意味がわかりませんので、答弁はいたしかねます。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

それから、どういう医療に力を入れ、またどんな特徴をアピールしようと考えているのかということですが、現時点で医師不足で非常に困っていると、そういう中で、医師のある程度の確保ができなくては、なかなか将来に向けてこういうことをする、ああいうことをするというような目標はなかなか難しい。現実に少人数で、お医者さんにしっかり長時間働いて頑張っていておられますので、なかなか私どもが思うような形にはいかない。そして、現状を申し上げておきますが、例えば、これは議会でも申し上げたことがあると思いますが、患者さんから何か話がある。私のところは夜中でも年に何回かは電話がかかるんですよ、本当に。関ヶ原病院のあり方について、どうやこうやと言って、酔っぱらって、わーわー言われることがあるんですよ。しかし、そんなことはお医者さんに言えないんですよ。言ったが最後、もうわしやめたと言わせたら、後あらへんですよ。かつてのように、大学の医局がしっかりしておるときは、医者がやめるとか、医者の態度が悪いという場合は、幾らでも医局へ行けばかわりの医者は来てもらえたんですね。だけど今は、もう御存じのように医局そのものに医師がおりません

から、ですからそういうこともなかなかできない時代になっているんですね。あなたが理想としておっしゃることはわからんことはないですが、なかなか現実としては非常に難しいということで、院長の方針に一応今のところはお任せをしてあるということでもあります。

3番目、経営に住民が参加できるシステムということですが、この意味もちょっとよくわからんのですが、住民が参加をするということが、ちょっと私は意味がわかりません。ただ、現在は病院運営審議会というものがあまして、そこで民間の方をお願いをして、その委員になっていただいて、議会からも推薦された方が1人お見えになりますが、そういう形の中で病院経営についてさまざまな御意見をいただいているということでもあります。

花壇につきましては、これは前の経緯を御存じだと思いますが、なかなかお金を払ってということをやっておったんですが、そういうこともできなくなって、現在袋をかぶせてしまって、そして確かに草が出ている現実も私は見えています。

しかし、あなたは緑のマスタープランというのを御存じですか。これは過去二、三十年前に国が作成したのですが、こういう一つの町の中に緑がどれだけあったらいいとか、そういうものを策定したものだんですね。関ヶ原町は御存じのように、全部緑に囲まれたところなんですね。そして、ドライバーも目線は余りそういうふうなのはないんですね。

そういう草がぼうぼうになっているところは、何らかの形で手当てはしなければならないと思っておりますが、今あえてボランティアの皆さんに、あるかないかもわかりませんが、今のところお願いをすると、そういう形のことは考えておりません。

一回、緑のマスタープランというのをどこから探し出してお読みください。

議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） まず、ユニチカ跡地問題について言いますと、町長は購入当時のところまでさかのぼられましたけれども、私は結論からいいますと、企業誘致一本やりでやってきたところに行き詰まりがあったというふうに思っています。

平成11年、バブル崩壊の影響が出てきたころに、企業誘致の展望がなかなか期待できなくなって、ほかの跡地利用が議会で議論されるようになってきました。そういう議会での一般質問も出されてきました。ところが平成12年、町長自身が一般質問で、企業誘致という目的地につける進路を示せと、2日間にわたって一般質問されました。そのときに、日本にある企業、全部当たったかという質問もされました。それ以降、他の利用の検討がされることなく企業誘致一本で今日まで来てしまった。私はそこに大きな原因があるというふうに思っています。

この平成12年と申しますのは、総務省が土地開発公社の健全化対策を進めるために、全国の中から負債の大きい72団体を指定して、健全化計画を立てるというふうな指導がありました。

そのときに、岐阜県では唯一関ヶ原町がその対象として上げられておりました。そういうこともありまして、恐らく町は他の利用を検討するというふうに至ったのだと思いますけれども、その時期にほかの利用が検討されていれば、もっと早くに解決ができ、損失もここまでにはならなかったというふうに思っていますが、その企業誘致にしがみついていたということについて、町長の認識を伺いたいと思います。

それから公営住宅ですが、私はやっぱり人口をふやす方策として、このユニチカ跡地の場所というのは物すごく重要なところだと思っています。結婚した若い人が、なかなか金銭的にも給料が少ないということもありますけれども、そういう住宅があれば関ヶ原町に残るというふうに考えていただける、また通勤圏も名古屋まで十分にあるということでは、大変大事な場所であると思いますし、そういう意味ではグリーンフィールドとか笹尾団地というのは、人口対策ということでは有効な施策だったと思いますが、購入した後、どういう利用を考えておられるのか、その辺もあわせて、人口対策もあわせて伺いたいと思います。

それから関ヶ原病院ですが、具体的にということで、今、在宅医療介護あんしん2012ということで、厚生労働省が出している資料がございます。その中で、やっぱり在宅医療、在宅介護、こういうところにこれからは力を入れていきたいというような方針が、私はこの資料で読みました。それで、そうしたときに、やはり関ヶ原病院も恐らく在宅医療に関しては診療報酬の評価も高く設定されていくと思うんです。そういう意味でも、関ヶ原病院も在宅医療にどう向かっていくかということをご検討いただきたいというふうに思うんですが、なかなか医師不足という点では、訪問診療ですか、そういうことは大変難しいというふうに思いますので、それ以外で訪問看護とか、訪問リハビリとか、訪問の栄養指導など、いろいろあると思いますが、そういうところにもぜひ目を向けていくべきではないかというふうに思いますので、お考えをお伺いします。

それから、先だって決算委員会の中で、子供の発達外来のことを聞きました。県内でも大変珍しいというふうに聞いておりますが、こういうところをもう少しアピールできないかなあというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それから、住民が参加するという点では、結局赤字で大変だということが、やっぱり住民の皆さんと一緒に考えていく、そういう取り組みが私は必要だと思っています。運営審議会の皆さんからも意見をいただきつつ、実践的にボランティアをやってくださる住民の方が、やっぱり関ヶ原病院にいろいろ、今でもいろんなボランティアで三味線をひいたり、駐輪場のお花に水をやっていただいておりますけれども、もっともっと患者さんが気持ちよくなるために、こうしたほうがいいんじゃないとか、これはできるよねという、そういう何か住民が関ヶ原病院にかかわっていく、そういうことが大事だなあというふうに思っていますので、何かそういう方向性ですか、そういうのができないかなあと思いますので、その辺のお考えを

伺いたいと思います。

それから花壇ボランティアですけれども、何年か前に数団体あったと思うんです。それがなぜ廃止になってしまったのかと、その辺のいきさつを伺いたいのと、実は県にぎふ・ロード・プレーヤー、そういう制度があって、地域住民、団体、企業など、自発的なボランティア活動に支援するという事業がありまして、そこが苗代を準備してもらえろという情報も聞いておりますので、そういう県のロード・プレーヤー制度を活用して、やっぱり関ヶ原に来て、草ぼうぼうじゃなくてきれいな花があったら、観光客は本当に気持ちいいし、町民の人がいろいろやってくださっておるんやなというふうに、やっぱりうれしいと思うんです。だから、そういうことを積極的に募集をして取り組んではどうかと思いますが、伺います。

以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

町長。

町長（浅井健太郎君） 企業誘致をしよということについては、私は今でも方針が間違っていたということは今でも思っておりません。あなたの言うように、あなたは住宅で人をふやせとおっしゃるけれど、この前も申し上げたでしょう、例えば池寺団地なんかですと高齢化率がもう四十何%になっていると、もうすぐ限界集落になると。住宅というのはみんなそうなるんですね、行く行くは。要するに、人は転入はしてくるけれど、子供たちは働く場所がないとみんな外へ出ていく。一時的には人は確かにふえるけれど、結局、町という一つの単位でものを考えたときに、若者が年寄りを支える率が物すごく上がるんですよね。だから、それを町民が望みますか、今の町民が。私はこの前の学校の説明会のときでも、そういう話が随分出ました。そういう事例をみんなこうやって私はそういう話はしました。それでもなおかつ人を、こうやって住宅政策をやれとおっしゃった方はないですよ。

結局あなた方の政党か何か知りませんが、そういう方針の中であなた方はががっといういるアピールされますけど、何も責任をとらないわけでしょう、後のことについては。そのとき、そのときだけでわいわいおっしゃるだけでしょう。さっきの裁判の話でも、自分たちが悪いことをやって済みませんでしたと一言も謝っていないでしょう、あなた。人をだまして署名をとったり、偽造したら悪いことに決まっているやないですか。でも、あなた方は何も、私は裁判で負けたらちゃんと謝罪も減給もしておるけど、あなたは謝りも何もしてないやないですか。だから、要するにあなた方は責任をとらない、そしてそういう中で、目先のことばかり捉えてどうだこうだということで、党勢拡大が目標になっておるんかどうかわかりませんが、前々から言っていますように、住宅政策は、やはり関ヶ原町の場合、働く場所をつくらない限り、住宅政策をやれば高齢化率はどんどん上がって、そして関ヶ原町に住み続ける若い人たちが多くの年寄りを支えていかなくてはならないという現象が15年、20年たったら出てくるんで

す。これが未来の若い人に対する責任になりますか。今、大阪の千里のニュータウンとか、ああいうところなんかみんなそうじゃないですか。できたときはわいわいもてはやされたけど、今はもう行政がみんな困っているやないですか。

それで、さっき申し上げたように住宅をつくれとおっしゃっても、住宅でも今の話で申し上げたように、物すごく滞納者が出て、元の議員が保証人になって、金をもらいに行ったって払ってもらえへんのですよ。利用はするけど、そういうふうに党勢拡大のためには。あるいは自分の選挙のためにということになるでしょうけど、そういうのが実態なんですよ、今。だから、ちょっと忘れちゃったけど、きょう本を持ってこなかったんですが、この前中央公論を読んでおりましたら、京セラの稲盛さんとセコムのお会長さん、ちょっと名前忘れちゃった。3者の鼎談が載っておりました。今日本の国は、人口をふやせふやせと言ってやっているけれど、人口をふやしたときのふやし方の問題とか、そういうことが書いてありまして、私もそれをじっくり読んだんですが、正直言って私と同じ考え方をしているらっしゃるなあということをお私はそのとき思いました。だから、聞こえはいいですよ、人をふやせ、人をふやせという聞こえは。いつも言っているように、例えば子供を育てて、人が入ってくる、そして子育てをする、教育には非常に、1人35万か36万教育費がかかっているんです、うちの町は。そして、高校を出て大学へ行ったら、もう就職先がないと、みんな地元にはないもんですから出ていってしまう。だから、今関ヶ原あたりで残っていらっしゃる人がどういうところへ勤めていらっしゃるかということをよく見てください。近隣の工場へ行っている方、あるいは銀行とか、それから役所とか、農協とか、そういう人たちが残っているんですよ。だから、私はあなたがおっしゃるような住宅政策は、将来の子供たちに負担をかけるだけであるということをお考えておりますので、それは考えていないということでもあります。

跡地については、前にも申し上げましたように、現在のところどうするかということの計画はありません。ただ、25年度までの時限措置によってこの土地を買おうと、今、買えるように努力をしてきて、頭金だけは出せる。あと20年で返済をしようという計画でおりますけど、今買ってあげば、特別交付税で利息の半分を補填されると、どっちみちいつかは買い戻さならんわけですから、一番有利なときに買い戻そうということで買い戻しただけですので、今この跡地をどうするかという考え方はありません。

今の訪問系という話は、医師会との関係、それから医師数、そういうことを勘案して、一応院長には言いますが、今の段階でどうこうということは非常に難しいと思っています。

それから、発達外来のことについては、現在もそういうことを行っておりますので、今後ともそれは力を入れてやっていこうというふうに考えています。

ボランティアの参加というのはちょっとよくわからんのですが、ボランティアの参加によって、今の話がどうなっていくかと、ちょっと私も、現在、例えば中に絵が張ってあったり、そ

れから花を飾っていただいたり、そういうことはボランティアで行われていますが、そういうことは非常にいいこと、そういう形での参加なら、それは私どもは喜んでお受けもしたいし、やっていただける方があれば、それはきちんとうちも受け入れしていきたいと思いますが、あなたがおっしゃるように経営に参加ということについては、病院の経営について、恐らくあなた自身も決算書や予算書を見ても十分わかっていらっしゃるかどうか知りませんが、なかなかあれは相当勉強しないと、病院のことなんか本当に知ろうと思ったら、それなりの勉強をしなければ、みんな知った顔はしておるかもしれませんが、本当に難しいんですよ、あれ。だから、素人が本当にそういうところに参加して、どんだけの議論ができるかということになったら非常に難しい。だから、現在のように、ある程度有識者と言われる方たちにしっかりとそれぞれ勉強をしていただきながら、そして御意見をいただいていくという形については、それ以上のことは、現在のところは考えておりません。

ボランティアがいなくなった理由については、随分前のことですが、今あなたがおっしゃったように、苗を植えることぐらいはいいんですよ。だけど、花の世話をすることが大変やということで、みんなやめていっているんです。だから、例えば西町の交差点あたりの花壇も、ちょっとはっきりした数字ではありませんが、たしか年額80万ぐらい払っておったんじゃないかと思うんです、当初。ちょっと数字は間違っているかもしれませんが、私の記憶ですので。しかし、それでも、そんな金をもらっても、こんだけえらいことはもうやれんと言って、みんなおやめになっていらっしゃるんですよ。

ギブアップ、本当のこと言いますけど。あなた1回やってみてください、自分で。自分で1回やってみて、隗より始めよですから、あなたは提案者ですから、自分がどうかして1回やってみて、こうやってできますよということを実証してください。それからもう1回御質問ください。

だから、岐阜のロード・プレーヤーということで苗代はもらえます。さっき申し上げたとおりです。苗をもらって、苗を植えることぐらいはいいんですけど、後の世話が大変なんです、草むしりとか何とかいうことが。だから、これは本当にあなたがみずから1回提唱者として、ボランティアでどこか1つやってください。それで、自分で1回成果を上げて、できるんだということを実証して、ぜひとももう一度御質問いただければ、非常にありがたいと思っています。

議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） まず、ユニチカ跡地問題ですけれども、企業誘致というところに方針は間違っていなかったというふうな総括でしたが、平成11年度末の債務保証額は6億9,300万

円なんです。現在と比較をいたしますと、約1億4,000万の利子が11年度から現在までについているという計算になります。もちろん、今までいろんな町長のそうした責任もあるかもしれませんが、この12年の町長の一般質問で、全国の企業を当たったかと2日間にわたって厳しく迫られた、そのことが早期解決の芽を摘んでしまったと私は思っております。そのことについて、やはり現在2億数千万円もの損失を膨らませた責任というのは、私は町長にあるというふうに思っていますが、お考えを伺いたいのと、この公社の処分に直接関係していませんが、THK南側の工場と線路の間に道路が走っておりますが、その道路について、THKの所有と聞きました。古いフェンスが倒れていて、道路と線路の間に深い水路が走っております。大変危ないというふうな指摘を聞いたんですけれども、このままでは大変、例えば車で落ちたりとか、人が夜歩いておって落ちたりとかする危険もありますので、その辺の対策はどのようにされるのか伺いたいと思います。

それから関ヶ原病院ですけれども、医師会との関係や医師数の関係で大変難しいということはいくぶん理解できます。ですから、例えば今できる訪問リハビリなど、本当にこれからそういう下地づくりというんですか、そういうことを進めてはどうかというふうに思いますが、その点の考えを聞きたいのと、住民の参加でどう変わるかわからないという点では、四国の香川県の坂出市立病院というところが、すごい赤字だったのが2年で黒字に転換したということが載っております。その病院事業管理者の塩谷さんという方が、ちょっとあるところで講演会を開いておみえになります。その中で言われているのは、1つは、医師も看護師も病院職員も全員で経営を考える。それが重要だというふうに訴えられています。やっぱり職員の意識改革、これを一番にやられたというふうに聞いておまして、そういう意味で、関ヶ原病院はその辺の意識改革をどのようにされているのかということを知りたいのと、住民の参加という点では、やっぱり関ヶ原病院がこういう状態なんだということをお知らせにして、透明性を高めているんなら知恵をいただき、そういう相乗関係で関ヶ原病院が生き返っていくといいですか、やっぱり関ヶ原町立病院なので、住民の財産だと思うんですね。やっぱり住民の方にも考えていただき、そういうことが私は大事だというふうに思っておりますので、今後の課題としていただきたいと思います。

それから、先ほど訪問診療のことで難しいというふうなことを言われましたが、病床を持つ病院としての役割というのが多分あると思うんです。診療所の連携、訪問診療をやっていただくにも、やっぱりその辺の診療所との連携が、すごいこれから重要になってくると思うんですが、現在、そういう連携をどのような形でとれているのか伺いたいと思います。

それから、玄関口から内科、または病棟まですごい遠いのと、物すごく勾配がきついというふうに、私毎日通っていて、それがすごく気になっておまして、エレベーターもありますけれども、なかなか周知されていないし、使い勝手が悪いといいますが、その辺の改善をどのよ

うにするかというのは考えていただきたい項目なんです、北病棟の耐震性が危ぶまれているというふうに聞いておりますが、今後その北病棟をどうしていくかということも含めて、お考えを伺いたいと思います。

それから花壇のボランティアですけれども、見るに見かねて付近の方が草取りをしておられるのを3カ所見ました、私。それで、実は小池のごみステーションのところにも小さい花壇がありまして、小池のボランティアの方がやっておられました。ある日、町から呼ばれて、何か会議に行ったら、もうやめやというふうなことだったというふうに私は聞いております。小池の方はボランティアをやるつもりでみえたのが、町がやめということでやめになったんやよという説明を聞いたんですが、ぜひ私もボランティアで参加したいと思っておりますので、町としても勝手にやってということではなく、やっぱり支援をしていただきたいと思っております。以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を許します。

町長。

町長（浅井健太郎君） 私が議員時代に一般質問をしたことが責任やおっしゃるんですね、あなたは。決めるのは誰ですか。執行権を持っているのは誰ですか。あなたたち、全然わかっていないですね、意味が。議員が決めるんやったら町長は要らへんですよ。何をあなたは言っているんですか。私を悪くするためにそういう議論をやっているならわかりますけど、もう少しきちんとルールを守って物を判断してください。あなたの議論やったら、強い議員が1人おったら、町長は要らんやないですか。そうしたら、私どもから言えば、あなたみたいにうそばかりつく議員は要らんというのと一緒ですよ、それははっきり言いますけど。人をだますような議員は要らんと。それと一緒にですよ、あなた。

フェンスについては、1回課長のほうから答えさせます。

訪問リハビリとか、これについては1回院長とまた相談をいたします。

それから、意識改革というのは、関ヶ原病院も院長を中心に随分やっています。だから、それはこの役場の中でも意識改革はみんなやっているんです。しかし、なかなかそのようにならない部分というのはいっぱいあるんです。決して怠っているわけではありません。だから、例えばあなたにうそをつくなと言ったって、しょっちゅううそをつかれるのと一緒で、なかなか今の話が、そういうもんなんですよ。

病診連携は、今活発にやっております、関ヶ原の浅野医院にしても、クリニックにしたって、あるいは垂井の医院と診療所とは病診連携もやっています。それから、病病連携につきましては、関ヶ原町の病院で手術のできないようなものについては、大垣市民と連携をし、病病連携も現在活発にやっております。

施設改善についてはお金の要ることですので、お金の捻出方法を1回考えてから御質問くだ

さい。どのくらいお金がかかるのか。私どものやっていることの中で、ここに無駄があるので、この金をこっちに使えとか、そういう具体的な御提案をください。ない袖は振れないんですから、あなた方はお金のことを関係なしに、町民に耳ざわりのいいことばかりおっしゃるけれど、そんなことはできないんですから、さっき楠議員の質問にもお答えしましたように、これからの日本を考えたら、地方交付税なんかでも恐らく減額されてくるということを絶対覚悟しておらなくてはならないふうになってきているんですよ、今。だから、あなたのおっしゃるように、何でもお金がないときにあれもこれもやれと、私どもはやりたいんです、言われなくても。やりたくても、そういうことをすれば非常に財政がえらくなる、そして我慢できるところは我慢していただくという形で、必要なものから順次やれることはやっていっているんです、今。だから、今やるということについては……。

北病棟の耐震については、これは私自身も非常に懸念をしておりますので、このことについてはどうしていくかということについて、内部で十分これは詰めてやっていこうということを考えております。

花壇でボランティアがあったら支援せえと、そういう考えは現在のところ、いつまで続くかわかりませんので、そういう考えはありません。だから、もし潰すときに自分たちがきちんと潰して、後もきちんと始末をしていただけないという条件ならいいけど、やりっ放しで責任を持たないと、そういうことになると結局町に大きな負担がかかりますので、あなた方の実績からいくと、私はそういう懸念を非常に感じますので、今のところ考えておりません。

議長（澤居久文君） 西脇監理官。

監理官兼会計管理者（西脇康世君） T H Kとのフェンスの問題でございますが、これは議員御指摘のとおりT H Kの所有地の中でございまして、町のほうでは手が出せないというのが現状でございます。

それで、このお話は、冬に雪で傾いておるということで町のほうにもお話がございまして、T H Kのほうに申し入れを行いました。ところが、T H Kのほうはあの道が境やと勘違いをされておりまして、自分のところの土地じゃないというふうにこの工場の方は思っていました。ということから、今現在、本社も含めて、あの跡地をどうするかという協議を行っているところでございます。その協議の済んだ中で、また対応を考えていくということになっております。

議長（澤居久文君） あと用水対策は。

西脇監理官。

監理官兼会計管理者（西脇康世君） 用水の関係も、確かに町の用水が入っているんですが、敷地はT H Kのままだということで、それについても今後どうするかということは協議の対象になっております。

議長（澤居久文君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、7番 中川武子君。

〔7番 中川武子君 一般質問〕

7番（中川武子君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、質問させていただきます。

質問項目は1つ、町長の任期満了に伴い3期目の出馬についてお伺いいたします。

選挙管理委員会において、町長選挙の投票日が決まりました。町長におかれましては、合併をしない単独のまちづくりを推進し、町長に就任されて2期8年が過ぎようとしているわけです。

私は、合併に賛成の立場でありましたが、浅井町長の誕生で、単独でのまちづくりの方向づけが決まり、私は合併への思いは切りかえ、是々非々という判断をもって浅井町政に参画し、議員活動に専念することで今に至っております。

関ヶ原にとって、限りなく課題は山積しておりますが、小さくてもきらきら輝く町として、単独で生き抜けるよう掲げられた政策も着々と進められ、単独への決断は正しい選択だったと私は考えております。

そこで、今このときを迎え、町長御自身が8年間を振り返っての思いと、次への決断をしなければならぬ現在の思いをお伺いいたします。

つけ加えますが、前質問者の方と質問内容が大変重なっております。そこで、つけ加えるような新たな視点からの御答弁を願います。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

町長。

町長（浅井健太郎君） お答えをさせていただきます。

私はこういうことを議会でおっしゃられると、非常に困るという人間でございまして、ただ、昔から、議員時代から信なくば立たずという考えをずっと私は貫いてまいりました。その中におきまして、この2期担当をさせていただきますと、私の選挙はいつも有志の方だけが集まって応援をしていただくということで、進めてまいったのが現状であります。

時に至りまして、こういう質問をいただいたんですが、私の認識では、この町はハト派的な保守思想で町が治められてきたと、過去、そのように認識をいたしておりますし、そのことが町にとって今後も一番いいだろうという判断をいたしております。

したがって、私は私の責任において、そういう保守の火を消さないように、そういう形を選択できるように頑張っていきたいと、そのように現在は考えております。以上です。

議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

中川武子君。

7番（中川武子君） 再質問ですが、何か余りに簡単だったので。

それでは、先ほども言いましたように、お2人の質問の内容で、ほとんどのことを、私も思っていましたことを答弁されましたので、ここで簡単にですが、今関ヶ原町にとって、本当に町民が願っていることは、やはり関ヶ原病院の存続だと思います。先日も、福岡県のほうに、この病院に関することで視察にも行ってまいりました。そんな中でまず1つ、町長は、この関ヶ原病院に対しての立て直しについての、今現在、強い取り組みへの思いをお伺いしたいのと、そしてもう1つは、この9月9日に中日新聞に出ました敦賀原発の件ですけれども、このことが岐阜県もああして大きく取り上げて、想定内の段階で防災の見直しをとということが表に出ていましたので、関ヶ原町としても、現在防災の組織についてどのような見直しを考えておられるのか、現時点でのそんなこともお伺いしたいと思います。

議長（澤居久文君） 町長。

町長（浅井健太郎君） まず、関ヶ原病院でございますが、これは2期目にも関ヶ原病院の経営の立て直しをするということを公約に掲げながら、なかなかできていないのが現状でございます。

逃げるわけではございませんが、その理由につきましては、大学の教授とか、そういう関係の方のお話を聞いておりましたら、臨床研修医制度が義務化されて、16年にそういう決定がなされたわけですが、その後、当然医師は戻ってくると、そういうお話を随分聞いてまいりました。多くの方がそうやっておっしゃるもんですから、私自身もそういうことの中の算段でいろいろ考えておりましたが、現実にはなかなかそういうことになっていない。

前にも申し上げましたが、広島のみつぎ病院、この方は包括医療の神様と言われるぐらいで、山口院長ですが、そこへお会いしに行き、いろいろと教を請うてまいりました。その結果、やはりこれからの医師確保は、大学に頼るばかりではだめだぞというようなことも言われてまいりました。実はそのこの医院は、皆さんもお行きになった方はあるかと思えますけど、その山口先生が、自民党時代に厚生労働省には日本一顔がきくというような方で、全国的にも知られた方なんですけど、その方が、私も会っていただいて1時間ぐらいお話をさせてもらったんですけど、そういう時代になってきているんだと。そういう中で、やはり病院の立て直しについては、どうしても医師の確保ができるシステムに切りかえないとだめだということから、現在、御存じのように非公務員型の独立行政法人化をするということで、現在準備を進めているわけでございます。当然、それについては、現在働いていらっしゃる医師の方々やら技術者、あるいは職員の皆さん方のいろんな御賛同がなくてはなかなかできないわけですが、やはり現在存続させるためには、この方法しかないというのが私の決断で、現在それに取り組んでいるというのが状況でございます。そのように御理解をいただきたいと思っています。

それから、原発の話ですが、実は先ほどの楠議員さんの答弁にもお答えしましたように、

3・11以後、県が取りまとめをして、プレスにも発表されたわけですが、私どもも県からそういう資料をいただいて、そしてどうするかということは今考えております。

一つの方法として、これは物まねになるかもしれませんが、敦賀だけやなしに美浜とかあっちのほうも含めて、年4回くらい同じように風船を飛ばそうかなと、そういうことも今現在考えております。当然、ここの地域はこういう盆地になっておりまして、今須もそうですし、関ヶ原もこういう盆地になっておりますが、当然向こうの若狭のほうから風が吹けば、ここは風が通るわけですから、風が通ったときに、ヨウ素とか、セシウムとか、ストロンチウムとか、そういうようなものがまざったものが流れてきて、それを吸えばいろんな人体被害が出ると。もしくは、雨とか雪でそれが全部地表へ落ちて、そういうところからも農作物にいろんな影響を与えたりという、それがまた人間に被害を与えると、そういう心配が非常にございますので、今後そういうものをどういう形で対応していくかと、今差し当たって考えていますのは、物まねになるかもしれませんが、風向きを考慮しながら、あっちにあるやつについては、一度、そういう初歩的なことですがやってみようということは考えております。

その後、先ほど申し上げましたように、来週の27日に自治会長さんが全部お集まりいただけるようになっておりますので、そこでさっき申し上げましたように、地震に関する断層問題、そしてこの原発の県の資料をもとに、あるいは土砂災害危険箇所がたくさんある、現在、それについては一部対応をしながらやっておりますが、そういうことも踏まえた中で1回皆さんにお話をして、そして今度は自治会長さんとして、私が自治会長というのは、皆さんは大選挙区の議員さんですけど、私は自治会長さんは小選挙区の代表者だというふうに考えておりますので、その方たちをお願いをし、いろんな意見を聞きながら、きちんとした防災計画をつくりたいということを思っております。そうした中には、当然さっき言いました耐震の問題とか、耐震の診断とか、あるいは計画とか、工事とか、そういうようなことも年度別に、一遍にはできませんけど、盛り込みながら、住民が安心して暮らせるようなものをつくり上げていこうということは、現時点では思っております。以上であります。

議長（澤居久文君） 再々質問。

〔7番議員挙手〕

中川武子君。

7番（中川武子君） 再々質問をお願いします。

ただいまの御答弁で、言葉の中で次への意欲を感じ取ることができました。それで、最後に1つつけ加えますなら、関ヶ原中学校も一応見通して、はっきり見えてきていますが、関ヶ原中学校もつけ加えまして、いろんな課題がまさに現在道半ば、浅井町政の中で道半ばという言葉が大変感じ取れます。それで、最後に早期の御決断をとということで終わります。

議長（澤居久文君） 町長。

町長（浅井健太郎君） 早期の決断というのは、最初に申し上げましたように、私は関ヶ原町から保守の火は絶対消したくないと、保守の火で町を治めるのが私は関ヶ原に一番ぴったりとしていると、そういうことは考えておりますので、そういう形の中で、結果としてどういう形になるかわかりませんが、それだけは私の責任において守っていきたいと、そういうことを考えております。

議長（澤居久文君） これで、7番 中川武子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。25分まで。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第4 議案第67号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第4、議案第67号 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第68号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第5、議案第68号 関ヶ原町土地開発公社の解散についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第69号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第6、議案第69号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請についてを議題とします。

これより討論を行います。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第70号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第7、議案第70号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） それでは、私は議案第70号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）に対して、反対の立場で討論を行いたいと思います。

ヤギの飼育事業に574万5,000円が追加補正されております。今年度から町単独事業としてスタートし、当初予算では、財源の一部にヤギアイスの売り上げ3,000万を見込んでおりますが、8月末時点での売り上げが650万ということで、昨年とほぼ同額という説明がございました。とても3,000万の目標には届かないというふうに思います。

町長は、ヤギの飼育は耕作放棄地対策としてやっていると言われますが、ある地域では耕作放棄地を利用して、グループで花木の栽培に取り組んでいるところもございます。耕作放棄地対策というのであれば、そうしたグループの育成にこそ予算を投入すべきと考えます。展望のないヤギ事業にこれ以上の予算はつぎ込まず、事業の見直しを求めるものです。

以上の理由から私は反対といたします。

議長（澤居久文君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 中川武子君。

7番（中川武子君） 私は、議案第70号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

このヤギ飼育事業につきましては、当初予算で認められているものであり、今回の補正予算は事業の円滑な遂行には必要な経費であり、やむを得ないと思われれます。今日までの議会の意思を継続するため、現時点での事業反対は、今日まで積み重ねてきたことを全て放棄することにもなります。この事業を遂行するための協議は十分に尽くさなければならないでしょうが、反対のための反対には申し上げる意思もございません。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、賛成討論とさせていただきます。

議長（澤居久文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第71号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第8、議案第71号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第72号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第9、議案第72号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第81号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第10、議案第81号 平成23年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第81号 平成23年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを審査するため、役場委員会室において、平成24年9月13日、午後1時30分から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、浅野正、中川武子、田中由紀子、松井正樹、楠達男、室義光の各議員と、そして私、小谷清美でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のため出席していただきましたのは、西脇監理官兼会計管理者、三宅水道環境課長で、職務のため出席していただいたのは、澤居議長、吉田議会事務局長でございます。

会議の順序といたしまして、初めに水道環境課長より決算書及び決算資料に基づき、事業の報告や収入・支出の内容等、詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。審査の過程において、各委員より、未収金、不納欠損、有収率、漏水調査内容、石綿管の布設延長、減価償却費、企業債償還金、今後の4拡事業を含めての運営計画等について質疑を行い、その都度適切な回

答を得たところであります。その結果、平成23年度は給水収益の減少や施設の老朽化による修繕費用の増加により赤字経営に陥り、純損失は今後も増加傾向にあるとのことであります。

本決算については、委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁を願うことを確認し、午後2時30分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

議長（澤居久文君） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、理事者側の考えを伺います。

町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、お答えさせていただきます。

まず1番目の未収金対策でございますが、滞納につきましては、督促状や催告状を送付しております。また、定期的な訪問も行っております。そうした中で徴収の強化を図っておりますが、場合によっては給水の停止も行いながら解決をしていきたいと、そのように考えております。

有収率の向上でございますが、当町の有収率は全国平均より低い状況にありますので、引き続き漏水調査等により漏水箇所を特定し、早期に対処することにより漏水量の抑制に努めてまいりたいと思っております。あわせて、漏水以外の原因の有無につきましても調査を行い、有収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

3番目の第4次拡張事業でございますが、既存の施設につきましては、老朽化が極めて進んでおり、修繕や更新が必要となってきております。それらに係る経費も考慮に入れながら、今後の水需要予測や財政状況を考えあわせて計画的に4次拡張を進めてまいりたいと考えております。

4つ目の水道料金の見直しでございます。給水収益は昨年度とほぼ同額となり、営業収益全体としましては若干の増額となりましたが、老朽化施設の修繕費用等の増加により赤字決算となりました。給水人口の減少、また各家庭の節水意識の向上や器具の節水性能の向上により、今後も使用料の増加は余り期待できません。さらなる費用の節約に努めてまいりたいと思っております。

水道料金の見直しにつきましては、今後十分検討してまいりたいと思っております。以上であります。

議長（澤居久文君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 毎年こういうところで問題になるのが未収金の回収ですね。ちょっと詳しいあれは忘れましたんですが、特別にそういう集金の方を県のほうで募集をされて、そんな職の中でやられたと思います。

そこで、今町長の答弁の中で、給水停止ということも考えながらという御答弁でしたんですが、実際、そこまで対象者、要するにあそこはちょっとせなあかなというような、これはプライバシーもあるんですが、そういうところは数として幾つあるのかということと、実際そこまですでに再督促とかいろいろやられても、ナシのついでだったときに、実際それを行われるかということの考えだけ、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（澤居久文君） 委員長に対しての質疑にはなっておりませんので……。

6番（浅野 正君） 大変失礼しました。

委員長には、そこでそういう話も出ましたかということだけお聞きします。

議長（澤居久文君） 回り回ってそういう質疑でございます。

町長。

町長（浅井健太郎君） 給水停止というのは、過去にもやれと言ってやったことがあるんですね。その後余りやっていないんですが、初めてやったときは、前にもお話ししたと思いますが、家へ帰ったら水が出えへんと、みんな慌てて役場へ飛んできたと、払いますという形で、皆さんその次はお支払いになられましたし、そしてもう水を使わない人はそのままになっていったという、たしかそういう記憶がございます。

現在、この間も水道委員会の中でも、実は議会の皆さんやなしに水道委員会の中でも、払っている者が損するやないかと、払わんで済むなら誰も払わへんぞというような意見もございまして、やっぱりきちんとやってくれという御意見が多数を占めておりました。

問題は非常に難しく、難しいといえますのは、水はお使いになるんですけど、例えば営業関係、仮に100万の滞納があるとします。そうしますと、少しもらうんです。それで、翌年もまた払われるんですけど、翌年になるとまた締めは110万たまっておったとか、そういうのがあるんです。そういうのは事実営業をやっていらっしゃるんですけど、どこかで1回やらないと、本当は払ってもらえるかもしれませんが、こういうことになると優先的に、やっぱり水がなかったら営業できない人は水道代を払いますから、そういうことはやはりやるべきだろうということを思っています。ただ、生活に困っていらっしゃるとか、何かの理由でそういうことがある人、例えば一つの例として聞いておりますのは、障害を持った方がなかなかそれができんもんで出し放しにしてしまうと。物すごい水道料金が上がってくるので何やといたら、やっぱりコックを閉めていないんです。そういうケースもあるみたいです。ケースバイケース

で私は担当者にはやれということをはっきり申してありますので、1回はやらせていただこうというふうに思っています。その中で、また調整すべきことは調整すべきだろうというふうに考えております。

やはり、さっきの話じゃないですけど、真面目に生きている人間が損をするような社会はだめだと思しますので、それはやらせていただこうと。そういう中で事情を勘案しながら個々に対応をすると、そういうことになろうかと思っております。以上であります。

6番（浅野 正君） ありがとうございます。

委員長には答えられそうもありませんでしたので、ありがとうございます。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第11 議案第82号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第11、議案第82号 平成23年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、引き続き決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第82号 平成23年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを審査するため、関ヶ原病院会議室において、平成24年9月13日、午前9時から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、浅野正、中川武子、田中由紀子、松井正樹、楠達男、室義光の各委員と、そして私、小谷清美でございます。欠席委員はございません。会議事件説明の

ため出席していただきましたのは、瀬古病院長、西脇監理官兼会計管理者、西脇病院事務局長で、職務のために出席していただいたのは、澤居議長、吉田議会事務局長でございます。

会議の順序として、瀬古病院長の挨拶を受け、病院事務局長より決算書及び決算資料に基づき、事業の概要報告や収入・支出の内容等、詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。審査の過程において、各委員より減価償却費の現状、企業債償還金の返済額のピーク時期、今後の経営見込み等についての質疑を行い、その都度適切な回答を得たところであります。その結果、本年度においても赤字決算ではありますが、地方の医療を取り巻く厳しい環境の中にあつて、本決算については委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁を願うことを確認し、午前10時45分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

議長（澤居久文君） 御苦労さまでした。

ただいまの報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

町長。

町長（浅井健太郎君） それでは、お答えさせていただきます。

常勤医師の確保につきましては、派遣先である岐阜大学医学部の関係診療科に再三依頼を行っておりますが、退職医師の補充が進んでおりません。そんな中、現診療体制と、二次救急体制については、岐阜大学より医師派遣もあり、何とか継続できております。

関ヶ原病院は、内科、外科、整形外科が主軸であり、今後も常勤医師の派遣を強くお願いし、地域医療の維持と病院経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。今後、病院事業健全化計画等による病院経営のあり方として、移行型の地方独立行政法人化により経営手法を検討しておりますが、医師確保が最重要課題でありますので、岐阜大学、岐阜県及び関係医療機関からの医師派遣のネットワーク化と地域住民の皆さんの御理解と御協力により、医師が働きやすい環境づくりとチーム医療の推進によって、地域に信頼される病院を目指し、病院の健全化を目指してまいりたいと思っております。

議会を初め関係機関の皆様の御理解と御支援をお願い申し上げ、回答とさせていただきます。議長（澤居久文君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時49分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいまお手元に配付しましたとおり、議案第83号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いをます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案第83号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 追加日程第1、議案第83号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（浅井健太郎君） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

歳出にふれあいセンターの設備修繕費51万3,000円を追加する平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、社会教育課長から説明をいたさせます。

議長（澤居久文君） 山田社会教育課長。

参事兼学校・社会教育課長（山田 満君） 申しわけございません。それじゃあ、ただいまの議案に対しまして説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,896万3,000円とするものでございます。

お手元の議案の4ページをお願いいたします。

歳出でございます。教育費の社会教育費、ふれあいセンターの管理費の修繕料51万3,000円でございます。これにつきましては、8月末の夜、消防の点検を行いましたところ、館内の放送設備、全館放送、非常用放送設備なんです、これが故障しているということが判明しましたので、いつまでもこれはそのままにしておくわけにはいきませんので、こうしてお願いをするということでございます。それに対する修繕費として51万3,000円が必要ということになってまいりました。

今どうしているかといいますと、メーカーに一応代替品というのか、そういうもので対応させていただいておりますけれども、非常時にそういった館内放送ができないということではだめということで、急遽お願いをしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 済みません。ふれあいセンターが建って大分たつんですから、もちろんそのメーカーにクレームですね、そういうのは通用できんですか。やっぱり自主財源で直されなあかんということですか。

議長（澤居久文君） 山田社会教育課長。

参事兼学校・社会教育課長（山田 満君） これにつきましては、多分原因が落雷によるものではないかなということなんです。多分8月の中ごろでしたか、2回ほど停電したわけなんです。それが原因だろうということで、今言われましたように、毎年、年1回は点検はしておるわけなんですけれども、原因が原因でございますので、メーカーに保証というものはできないんじゃないかなということを思います。

議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会前に町長より御挨拶をいただきます。

町長（浅井健太郎君） 今回、全ての議案を御賛同いただきましたので、ありがとうございます。
した。

きょう、いろいろな御意見が出ましたが、十分かみしめながらしっかりとやってまいりたい
と、そのように考えております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（澤居久文君） これにて本会議に付託されました案件の審議は全部終了しました。

閉会の宣告

議長（澤居久文君） 以上をもちまして、平成24年第4回関ヶ原町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時55分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員